

クロスボーダーローンとは

- 信用金庫から海外の子会社(現地法人)に対し、直接融資を行うスキームです。直接融資の実行にあたっては、日本の親会社による債務保証が必要となります。
- メリットとして、親会社のバランスシートのスリム化(債務保証によるオフバランス化)を図ることができるほか、基本的に外貨建取引となることから、為替変動による影響を受けません。
- クロスボーダーローンの取扱いにあたっては、信用金庫において業務方法書の変更(員外貸付先として海外子会社を追加記載)が必要となることから、取引信用金庫での取扱有無を確認する必要があります。

<資金調達スキーム>

